

藤沢市教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 2021 年（令和 3 年）9 月 16 日（木）
午後 6 時 00 分

場 所 市役所本庁舎 8 階 8－1・8－2 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 35 号 令和 3 年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について
 - (2) 議案第 36 号 新たな市指定重要文化財の決定について
 - (3) 議案第 37 号 令和 3 年度教育施設整備に係る工事計画の変更について
- 5 閉 会

出席委員

- 1番 岩本 將宏
- 2番 大津 邦彦
- 3番 木原 明子 (非公開案件から)
- 4番 市村 杏奈
- 5番 飯盛 義徳

出席事務局職員

教育部長	松原 保	生涯学習部長	神原 勇人
教育部参事	峯 浩太郎	教育部参事	伊藤 雅浩
生涯学習部参事	板垣 朋彦	学校施設課長	西山 勝弘
郷土歴史課長	田代 俊之	教育総務課主幹	藤田 健司
生涯学習総務課主幹	峯 千鶴	学校施設課課長補佐	木下 尊人
生涯学習総務課課長補佐	山之内 朋子	郷土歴史課課長補佐	竹中 丈博
郷土歴史課学芸員	加藤 信夫	郷土歴史課学芸員	芦葉 抄苗
書 記	鈴木 憲二郎		

岩本教育長

ただいまから藤沢市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間の短縮についてご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際は、マスク着用及び着座のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、4 番・市村委員、5 番・飯盛委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番・市村委員、5 番・飯盛委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、このとおりに了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議事に入ります前に、議案第 35 号「令和 3 年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について」は、会議を公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあること、また、意思決定の過程における情報で、表彰に係る事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあること、以上の理由から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第 35 号は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、議事に入ります。

議案第 36 号「新たな市指定重要文化財の指定について」を上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

田代郷土歴史課長

議案第 36 号「新たな市指定重要文化財の指定について」、ご説明いたします。(議案書 9 ページ参照)

今回、この議案を提出いたしましたのは、藤沢市文化財保護条例第3条第1項の規定により、市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なもの3点を新たに市指定重要文化財に指定し、その保護を図る必要によるものです。今回の指定候補につきましては、3月22日及び7月19日に開催された藤沢市文化財保護委員会に諮問し、指定にふさわしいとの答申をいただきました。(資料参照)

指定対象は、龍口寺本堂(附 龍図外陣天井絵、龍図須弥壇背面板戸絵、厨子、天保四年銘賽銭箱)1棟・山門1基・五重塔1基。

「本堂」は、天保3年竣工で、日蓮宗の寺院としても神奈川県屈指の大堂であり、幕末らしい開放的な構成と豊富な彫物を特徴とし、材料・造作及び彫物など細部装飾の質が高い。また、狩野派の絵師による天井絵、板戸絵、本堂と同時期に制作された厨子、天保4年銘が刻まれた賽銭箱は附の扱いとなります。

「山門」は、最も格式の高い四脚門形式の向唐門で、棟札により元治元年に大阪の豪商加嶋屋作五郎の寄進により建立されたものと判明しております。材が太く、軒の出が大きい安定感のあるプロポーションとなっており、江戸後藤流の流れを汲む彫師による彫刻は、中国画題を多用し、木目を活かした彫りが精緻で表情豊かに表現されています。

「五重塔」は、初層から四層は二軒・繁垂木、五層のみ二軒・扇垂木とし、初層から四層の24面に「日蓮上人一代記」の彫刻が彫られています。彫師は、藤沢住人一元安信で鑿跡を活かした深い彫りは表情豊かです。棟札から明治25年に建立が発願され、明治27年に旧尾張徳川家の御大工・11代竹中藤右衛門(後の竹中工務店)に工事を申し付けられ、明治43年に落成したところです。近代に入ってから建立ではありますが、緻密な細部を持つ本格的な五重塔であり、神奈川県内では創建時の場所に現存する唯一の木造塔としても貴重であります。以上で、議案第36号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長

生涯学習部の説明が終わりました。議案第36号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第36号「新たな市指定重要文化財の指定について」は、原案のとおり決定いたします。

×××

岩本教育長

続きまして、議案第37号「令和3年度教育施設整備に係る工事計画の

変更について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

西山学校施設課長 議案第 37 号「令和 3 年度教育施設整備に係る工事計画の変更について」、ご説明いたします。(議案書 13 ページ参照)

この工事計画の提案理由といたしましては、教育施設の整備を図るため、令和 3 年度における工事の計画を変更する必要があるものです。また、この提案理由の根拠といたしましては、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 9 号に記載のとおり、1 件 9,000 万円以上の工事の計画を策定する場合は、教育委員会に諮ることとなっているものです。

工事計画につきましては、小・中学校一般整備事業一般計画の(1)小学校学校施設環境整備事業として、六会小学校は空調設備機能復旧工事(機械)、(建設)、(電気)の計 3 点。(2)中学校学校施設環境整備事業に長後中学校空調設備機能復旧工事(機械)を加えるもので、予算額は記載のとおりです。以上で、説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 37 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 37 号「令和 3 年度教育施設整備に係る工事計画の変更について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は、すべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。10 月 15 日(金)午後 3 時 30 分から、傍聴者の定員は 20 名、場所は本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室において開催予定ということで、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、次回の定例会は 10 月 15 日(金)午後 3 時 30 分から、傍聴者の定員は 20 名、場所は本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室において開催予定といたします。

以上で、本日、公開での審議の日程はすべて終了いたしました。

午後 6 時 11 分 終了